

令和４年度 第１回宇和島市発達支援拠点整備検討委員会 次第

日時 令和４年１０月１２日（水）１８：３０～

会場 宇和島市役所 ８０１会議室

Ⅰ 開 会

２ 自己紹介

３ 議 事

Ⅰ 施設整備の進捗について

Ⅱ 発達支援体制整備について

Ⅰ 発達支援の方向性

２ 発達支援に関する今年度の取り組み

(１) 関係機関・団体の発達支援に関する取り組み

(２) ペアレント・メンター座談会からの課題

Ⅲ 発達支援センターの機能について

Ⅰ 先進事例：新居浜市発達支援センターの状況

２ 発達支援センターの機能について

４ その他

５ 閉 会

令和4年度 第1回 宇和島市発達支援拠点整備検討委員会 参加者

	区分	所属等	役職	氏名	備考
1	医師	市立宇和島病院小児科 医療法人厚仁会 老人保健施設 養老の里	小児科医 施設長	林 正俊	委員長
2	医師	市立宇和島病院小児科	小児科長	長谷 幸治	
3	医師	南愛媛病院	発達支援センター所長	森本 武彦	
4	有識者	南愛媛療育センター	発達障がい者 地域支援マネージャー	山口 香	
5	当事者団体	こころ根っと・ゆうきの会	会長	長尾 雅美	発達障がい児者支援体制検討 ワーキング部会メンバー
6	当事者団体	吉田町手をつなぐ育成会	会長	山本 和美	
7	療育機関	あけぼの園	園長	上杉 典子	
8	保育・幼稚園関係	宇和島市保育協議会	会長	河野 謙三	
9	教育関係	宇和島市特別支援連携協議会	委員長	廣瀬 瑞穂	発達障がい児者支援体制検討 ワーキング部会メンバー
10	関係機関	宇和島保健所健康増進課	課長	田窪 小夜	
11	行政	宇和島市教育委員会	部長	片山 治彦	
12	行政	宇和島市保健福祉部	部長	伊手 博志	副委員長

発達障がい児者支援体制検討ワーキング部会メンバー

	区分	所属等	役職	氏名
1	保育・幼稚園関係	岩松保育園	園長	山下 美穂
2	療育機関	あけぼの園	副園長	松井 祐子
3	行政	教育委員会学校教育課	指導係担当係長	三原 潤子
4	行政	保健福祉部こども家庭課	課長補佐	酒井 恵里

関係課

	区分	所属等	役職	氏名	備考
1	行政	教育委員会教育総務課	教育総務課長	西川 啓之	
2	行政	保健福祉部保険健康課	母子保健係長	今西 加世	ワーキング部会メンバー代理

事務局

No	区分	所属等	役職	氏名
1	行政	保健福祉部福祉課	課長	富永 俊則
2			課長補佐	二宮 貴紀
3			障害福祉係長	松下 裕
4			障害福祉担当係長	清家 友子
5			障害福祉担当係長	上杉 瑞穂
6			専門員	豊岡 亜紀
7			主事	渡森 太郎

I 施設整備の進捗について

1 こども支援施設整備スケジュール

令和4年12月 議会議決後 工事着工

令和5年10月 建物部分完成予定

令和6年4月 供用開始予定

2 直近の取り組み等

(1) あけぼの園移転に関する説明会

5月23日（月）19:00～19:43 市役所 9人参加

5月25日（水）11:15～11:40 あけぼの園 18人参加

<参加者からの質問事項 ー抜粋ー>

① 場所・災害対応に関して

- ・ 建設地は4～5mの津波浸水が想定される区域である。避難のシミュレーションはできているのか？自分で移動できない方の避難ができるのか？
- ・ 具体的なシミュレーションをしっかりとしてほしい。

② 3施設の複合に関して

- ・ 三者（教育委員会、福祉課、あけぼの園）がしっかり話し合いをしてほしい。

(2) 新施設から中央公民館への避難路の検証について

- ・ 8月18日（木）実施。参加機関：福祉課、あけぼの園、社会福祉協議会
- ・ 3つの避難ルートをあけぼの園職員が車椅子を押して避難路を確認

（新施設→中央公民館へ）

- ・ どのルートも主要道路を横断するため危険を伴う可能性があるが、指定避難場所及び津波浸水想定区域外まで最短時間、最短距離、危険の少ないルートを確認

Ⅱ 発達支援体制整備について

Ⅰ 発達支援の方向性

(1) 発達支援のめざすところ＝基本目標（案）

すべての親と子が地域の中で安心して育ち、共に学び、社会の一員として
自分らしく自立した生活を送ることができる地域づくり

図 1

(2) 基本理念（案）

- ① ライフステージを通じた切れ目のない支援
- ② 家族なども含めた、きめ細かな支援
- ③ 地域の身近な場所で受けられる支援

(3) 今後の取り組み

乳幼児期の発達支援の体制整備をすすめる



理由①**発達支援＝子育て支援**。発達支援の7～8割が保護者支援

→保護者との愛着関係を築くことが信頼と安心、自信につながる
＝信頼と安心の土台づくりの時期

②「生まれてきてよかった」「自分は価値ある存在なのだ」という自己肯定感を育む

③インクルーシブ保育の浸透は多様性を認め合う方向へ向かう



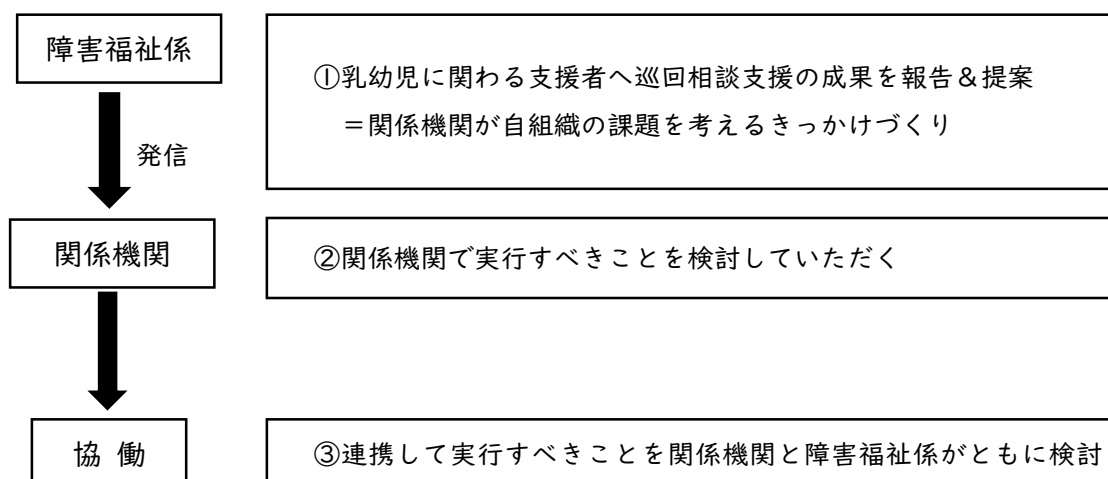
今後必要なこと

①正しい理解と適切な支援を知る

（アセスメント、子育て支援としての発達支援、インクルーシブ保育の浸透など）

②連携の必要性を知る

(4) 今後の方向性



2 発達支援に関する今年度の取り組み

(1) 関係機関・団体の発達支援に関する取り組み

関係機関・団体	内 容
学校教育課 学校	①就学ガイダンス 5/13 ・ 入学までの流れ、小学校での支援体制、教育相談についての情報提供 ②特別支援教育コーディネーター連絡会 5/27、12/2 ・ 個別の教育支援計画等についての検討 ③宇和島市特別支援連携協議会 6/13、8/19、1/20 ・ 引継ぎ、つなぎについての検討 ④教育相談調査員の研修 6/23 ・ 保護者支援についての研修等 ⑤宇和島市教育相談 7/27、8/1～3、12/26～28 ・ 就学児の実態把握、就学後の支援体制の検討等 ⑥就学時健康診断 ・ 就学児の実態把握、就学後の支援体制の検討等 ⑦新1年生体験入学 ・ 保護者への支援体制の啓発、就学児の実態把握 ⑧幼小連絡会（引継ぎ会）3学期 ・ 園から小学校への引継ぎ ⑨特別支援教育オンライン情報交換会 月1回 ・ 特別支援地域リーダーとの情報交換会 ⑩特別支援学級訪問 2学期 ⑪学校教育活動支援員研修会 9/1
こども家庭課	幼児教育・保育に関する主任研修会 5/26・8/8・11月・1月
福祉課	別記
保育	・ 6/14（火）保育士部会保育内容研修会（えひめ特別支援パッケージについて） ・ 公立園長グループ研修 えひめ特別支援パッケージの様式を受け、保育園独自の補助的様式を作成書き方等について検討し、記入様式を決定する。

保険健康課	・ 関係機関と密に連携をとりながら関わるようにしている。 ・ 児への具体的な関わり方や視点を学ぶため、積極的におむすび相談へ同伴させてもらうよう地区担当保健師間で共有している。 ・ 福祉課との協議（子どもの育ちをサポートするための検討会）を通して、当課の役割や課題を整理しながら課題改善に向けた検討をすすめている。
あけぼの園	①就学前診断（小児神経専門医） ②教育相談同席（宇和島市・関係地域） ③学校等見学（小学校・支援学校・保育園・幼稚園への連絡。必要に応じて同席。） ④個別療育相談（愛媛大学の教授や講師、特別支援教育士スーパーバイザーなど） ⑤診療相談（伊予病院の医師や理学療法士） ⑥子ども療育センター相談（医師による診察・作業療法士や理学療法士による訓練） ⑦幼児関係者連絡会（未定） ⑧いくじ学級（保護者に対しての勉強会：月1回） ⑨クラス懇談会（各クラス年2回） ⑩年度末個別懇談会 ⑪その他 ・ コロナ感染を予防しながら季節に合った家族参加型の諸行事 ・ ケース会議（各クラス週1回）、全体カンファレンス、職員研修など
発達障がい児者親の会 こころ根っ と・ゆうきの 会	発足11年目。コロナ禍での2年間の活動休止を経て今年度再開。再開に伴い活動内容、対象者をリニューアルした。→※「ごあんないリーフレット」参照 <今年度の取組> ①ワークショップ ②学習会・講演会 ③関係者との情報共有及び連携 <目的>：保護者による保護者支援（互いにピアサポーターとなる、ペアレント・メンターの活用等）＝保護者のこころのよりどころ ・ 就学前、学童期だけでなく、子どもの成長に伴い発生する、各ライフステージごとの困り感や悩みを共有し、一人で抱え込まないようにする。 ・ 現状を共有しながら、親としてどうしていったらよいのか学び合う。 （子どもにとっての安心基地となるよう正しい情報、新しい情報収集、講師や顧問アドバイザーによる学習会や助言、意見交換等にて不適切な関わりを回避。） ・ 当事者ニーズの発信と共有＝子どもまたは保護者の支援ニーズを知っていただき、よりよい支援環境づくりに繋げていただけるようにする。 ⇒すべては子どもたち（本人）の「生きやすさ＝本人なりの自立」を支えるため。

別記：福祉課の発達支援に関する取り組み

1 相談支援 2 発達支援	(1) 相談 コーディネート 支援会議	随時 関係機関に当係（発達支援センター）の役割を周知していく
	(2) 巡回支援専門員整備事業 （おむすび相談）	(1) 各園へのサポート ・子どもの発達を客観的に見ること、アセスメントすること、保護者支援、他機関との連携、自園での発達支援等を助言 ・事前提供資料の変更、支援実践の報告 (2) 地区担当保健師との共有・おむすび相談の同行
	(3) ペアレント・メンターの活用	・年長児、年中児の保護者を対象とした座談会を実施（6月） ・情報の発信
3 機関連携	(1) 関係機関との連携・協働	(1) 乳幼児期の課題について関係各課へ発信 ①こども家庭課：「幼児教育・保育にかかる主任研修会」を年4回実施 福祉課が研修内容の一部を担当 ②保険健康課：「子ども育ちをサポートするための検討会」 こども家庭支援センターみどりを交えて協議（5月12日。次回11月） 内容：発達支援の動向、乳幼児期の課題、役割分担 等 ③学校教育課：特別支援教育連携協議会ほか (2) 地域自立支援協議会こども部会での検討 相談支援専門員を中心に、相談対応からの課題を抽出、解決に向けての検討
	(2) 発達障がい児者 支援体制検討ワーキング部会	(1) 部局横断的な発達支援の仕組みづくりについて ①今年度の各分野での取り組み ②協働して実行すべきこと (2) 発達支援センターの機能について (3) リレーファイルの周知について（関係機関との共有・発信） ほか
	(3) 宇和島市発達支援 拠点整備検討委員会	(1) 施設整備の進捗について (2) 部局横断的な発達支援の仕組みづくりについて (3) 発達支援センターの機能について
4 普及啓発	発達支援に関する情報発信	(1) 世界自閉症啓発デー：中央図書館 関連図書展示、広報、ホームページ掲載ほか (2) 発達障害ナビポータルサイト、研修案内 等
5 そのほか	(1) 発達支援センターの機能、 人員配置の検討	(1) 他市町へのヒアリング、視察 ①新居浜市発達支援センター 西原主任相談員へのインタビュー 6月 ②今治市発達支援センター視察予定 (2) 国や県の動向把握、先進地の情報収集
	(2) スキルアップ	国・県・関係機関主催の研修

表1 令和2～3年度 相談実績

	R2			R3		
	発達障害	その他 (疑い・診断途中等)	延	発達障害	その他 (疑い・診断途中等)	延
障害者	57	5	62	58	79	137
障害児(18歳未満)	93	48	141	172	118	290
計	150	53	203	230	197	427

実人数83

実人数112

表2 支援方法・種別等

	R2	R3
関係機関との 連絡・調整 (電話・来所等)	48	144
電話	33	98
来所相談	30	85
訪問	78	75
個別支援会議	11	23
教育相談等同行	2	2
そのほか	1	0
延相談者	203	427

(2) ペアレント・メンター座談会からの課題 (令和4年6月18日実施)

① 目的

先輩保護者の経験による高い共感性と寄り添い、及び巡回支援専門員の助言により、就学への不安軽減や孤立感の緩和を図る

② 対象 子どもの発達に不安を抱える年長児の保護者 (2名参加)

③ 内容 先輩保護者 (ペアレント・メンター3名) との交流及び相談、巡回支援専門員による助言

④ 課題 (気づき)

- ・ 就学前の保護者の不安や戸惑い、迷いは非常に大きく内容も幅広い
- ・ それらの発信先がない。または誰にどう発信してよいかわからない
- ・ ペアレント・メンターにしかできない支援と効果を実感
(共感力、受け入れられる、寄り添ってもらふ安心感、わかりやすさ、共有できることで心強さ、互いがピアサポーターとなる等)
- ・ 本児理解や支援方法についての共有、引継ぎの仕方の曖昧さによる不安
- ・ 保護者支援の重要性を再認識

⑤ 今後の取組

◎ 保護者が必要としている支援とは何かを考える

- ・ 支援者の保護者支援について学びあい、理解を深める
- ・ 就学支援のありかたや支援のつながりについて検討する

図1 案内リーフレット

Q.「ペアレント・メンター」ってなに？

A.ペアレント・メンターとは、発達障がいのある子どもの子育ての経験や知識を

持つ親で、同じ立場にある保護者に寄り添い、共感的なサポートや助言を行ったり、地域資源についてなど、身近な情報を提供したりする支援者です。

※相談支援に関する一定のトレーニングを受けています。

令和4年度

お子様の発達に不安を抱える
保護者のための相談会
グループ相談&交流会 *就学前 Ver.*

小学校入学を控え、お子様の発達に心配や不安をお持ちの保護者さまにとっては、成長が楽しみな反面、学校生活におけるさまざまな場面への不安や知りたいことなど、聞いてみたいことがいろいろあるのではないのでしょうか・・・。

「こんなこと聞いていいのかな」「誰に相談すればいいかわからない」「勉強より生活面が心配」「学校ではどんな支援をしてもらえばいいの?」「先生に伝えたいけど伝わるか不安」「心配しすぎなだけかしら・・・」「教育相談はドキドキしちゃって受けにくい」など。

どんな些細なことでもかまいません。先輩ママさんや相談員に話してみませんか?

お子様一人ひとりの成長のしかたやペースを、大切に支えていくお手伝いをさせていただきます。どうぞお気軽に お申し込み下さい。

～ご案内～

- 日時・・・令和4年6月18日(土) 13:30~15:00
- 場所・・・障害者福祉センター むつみ荘
- 対象者・・・お子様の発達に心配や不安を抱える年長児の保護者
- 定員・・・10名程度
- 申込み・・・下記申込みフォームにて
(受付期間:5/10(火)~6/3(金))
- 実施者・・・巡回支援専門員:元あけぼの園園長
田中悦子先生
親の会:先輩保護者(ペアレント・メンター)
福祉課:保健師・保育士

Ⅲ 発達支援センターの機能について

Ⅰ 先進事例：新居浜市発達支援センターの状況

西原勝則主任専門員より

施設名：新居浜市こども発達支援センター（教育委員会事務局発達支援課内）

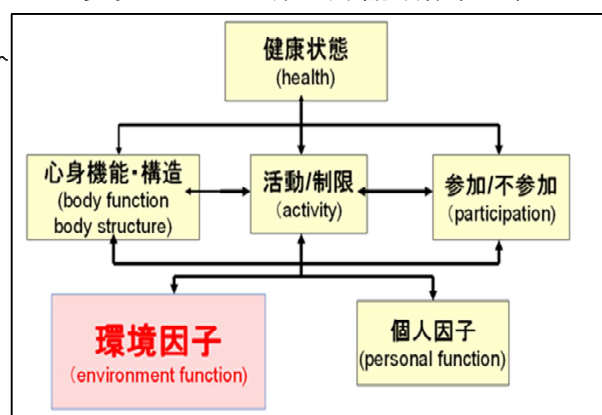
複合施設（発達支援センター・青少年センター・適応指導教室）

平成 20 年度発達支援準備室。発達支援協議会設置。文科省発達障害早期総合支援モデル事業
平成 22 年 10 月開所（発達支援課長 1、指導主幹 1、係長 1、保健師 2、幼稚園教諭 1、指導員 3）

(1) 関係機関との連携のしくみづくりについて工夫した点

- ・ 地域発達支援協議会を設立
- ・ 特別支援教育を幅広く実施できるよう各機関のブレーンを招集
- ・ 子育ては誰でもしんどい。気兼ねなく相談できることを知っていただく。
- ・ 生活に支障があれば障がい。理解のある先生（支援者）の存在は、安心材料になる。
- ・ 障がい＝支障が起こるのはすべて私たち（支援者）の責任。（過ごしやすい）環境づくりが大切。クラスメートも理解できれば生き生きとお互いが成長していける。
- ・ 「自立」の意味、ICF モデルは
スタッフ全員が頭に入れている。
「障がい観」（人権意識）がブレてはいけない。

参考：ICF＝国際生活機能分類（2001）



(2) 現在実施している事業について

① 相談業務

- ・ センターは相談業務が主。
本人支援、保護者支援、支援者支援。

② 年長児への全数調査

- ・ 市内すべての園の年長児に対して、言葉の教室のスタッフが構音検査を実施している。

③ 検査について

- ・ 発達検査を実施するのは支援に必要な時。検査はアセスメントのひとつ。

(3) 就学支援について

- ・ 教育相談にはセンター（発達支援課）と小中学校の特別支援教育コーディネータが 3～4 人のチームで対応している。特別支援学校の先生が入ることもある。
- ・ 教育相談で対大切にしていることは保護者の心情をすくい上げること。親子のおかれて
いる環境や、学校との関係、どんな応援団（支援者）がいるのか、把握する。

(4) 新居浜市サポートファイル「にっこにこ」（個別支援計画）の作成・活用について

（当市のリレーファイルにあたるもの）

- ・ ライフステージごとの「つなぎ（引き継ぎ）」に使用している。希望があれば誰でもお渡ししている。原本は発達支援センターで保管し、コピーを保護者に渡している。こどもの「いいところ」を探すことを心がけている。作成側の負担や活用されないケースもあることが課題。

(5) 関係課との役割分担について

- ① 保健分野が実施している事業への協力や協働
 - ・ M-chat の導入。保健師は支援のキー。フォロー児の観察をすることもある。
- ② 福祉分野が実施している事業への協力や協働
 - ・ なるべくワンストップで相談対応したい。福祉サービスが必要な場合、福祉課の職員にセンターにきていただくこともある。ケース会議には福祉や子育て関連の職員にも出ていただく。
- ③ その他の関係課への協力・協働
 - ・ 地域発達支援協議会のメンバーとは顔の見える関係なので協力を求めやすい。

(6) 特別支援教育について

発達支援センターが教育委員会内にあることで「学校に入りやすい、指導を兼ねる」というメリットがある。

- ① 教育現場のスキルアップ
 - ・ あらゆる研修をしている。支援会議も大切。たくさんの支援会議を実施。はじめは学校現場は不理解の塊であった。今ではいつまでもセンターが支援会議に入らなくても良い状態になっている。巡回相談も効果あり。
- ② 特別支援コーディネータの育成
 - ・ 小中学校のコーディネータの会、中高のコーディネータの会があり、顔の見える関係ができています。ライフステージの移行は大切。引き継ぎたい内容がバラバラではなく共通項としてどうしたらよいかという点は課題。
 - ・ 研修。とにかく研修が必要。
- ③ 適応指導教室「あすなろ教室」とセンターの連携
 - ・ 不登校はこどものひとつのあり方。落ち着いているからあすなろ教室に来れる。
 - ・ 不登校は発達障がいとの関連が強い。センターともよく連携できている。

(7) 次のステージへの引き継ぎについて

- ・ 引き継ぎのシートにはせめて、ここだけは理解してほしい！ということを記入。「こども理解」が第一。できるだけ本人へのリスクを減らす。
- ・ 引き継いで終わりではなく、引き継いだ後も支援会議をしていく。

(8) 啓発

- ・ 一般の方、保護者、先生方対象に実施している。

(9) 員の環境について。異動等で配置が変わる際の職員の意識統一や人材育成の工夫

- ・ キーとなる人材が長くとどまっていることはメリット。
- ・ 経験値や学びによるスキルアップはどうにかなるが、どうにもならないのは人間性（特にトップの方）
- ・ 月1回の課内会議での共有

2 発達支援センターの機能

(令和3年度 第1回 宇和島市発達支援拠点整備検討委員会 でお示していた案)

① 相談

本人支援
家族支援

- ・発達支援に関する相談窓口（電話・来所・訪問）
- ・関係機関の紹介
- ・支援経過の記録

② コーディネート

本人支援
家族支援
地域支援

- ・関係機関の役割分担、情報の整理
- ・関係機関との連携・連絡調整
- ・連絡会（ネットワーク会議）の開催
- ・特別支援連携協議会等、連携会議への参加
- ・福祉サービスの紹介

③ 家族支援

本人支援
家族支援

- ・巡回相談支援
- ・ペアレントトレーニング
- ・親の会との協力（学習会・交流会）
- ・きょうだい支援

④ 地域支援

本人支援
家族支援
地域支援

- ・巡回相談支援
- ・人材（キーパーソン）育成
- ・支援会議の参加、開催
- ・支援者向け研修会の開催
- ・市民向けの啓発活動

⑤ 検査

本人支援
家族支援

- ・発達検査
- ・言語発達検査

⑥ 情報収集・情報提供

本人支援
家族支援
地域支援

- ・地域資源は発達に関する情報収集、提供、開発
- ・広報、HPによる情報提供

令和 6 年度開設当初の機能（案）

【発達支援センターのめざすところ】

発達支援センターは、すべての親と子が地域の中で安心して育ち、共に学び、社会の一員として自分らしく自立した生活を送ることができる地域づくりをするために、発達障がい児者及び家族、関係者からの相談に総合的に対応できる支援拠点となることをめざします。

【基本理念】

- 1 ライフステージを通じた切れ目のない支援
- 2 家族なども含めた、きめ細かな支援
- 3 地域の身近な場所で受けられる支援

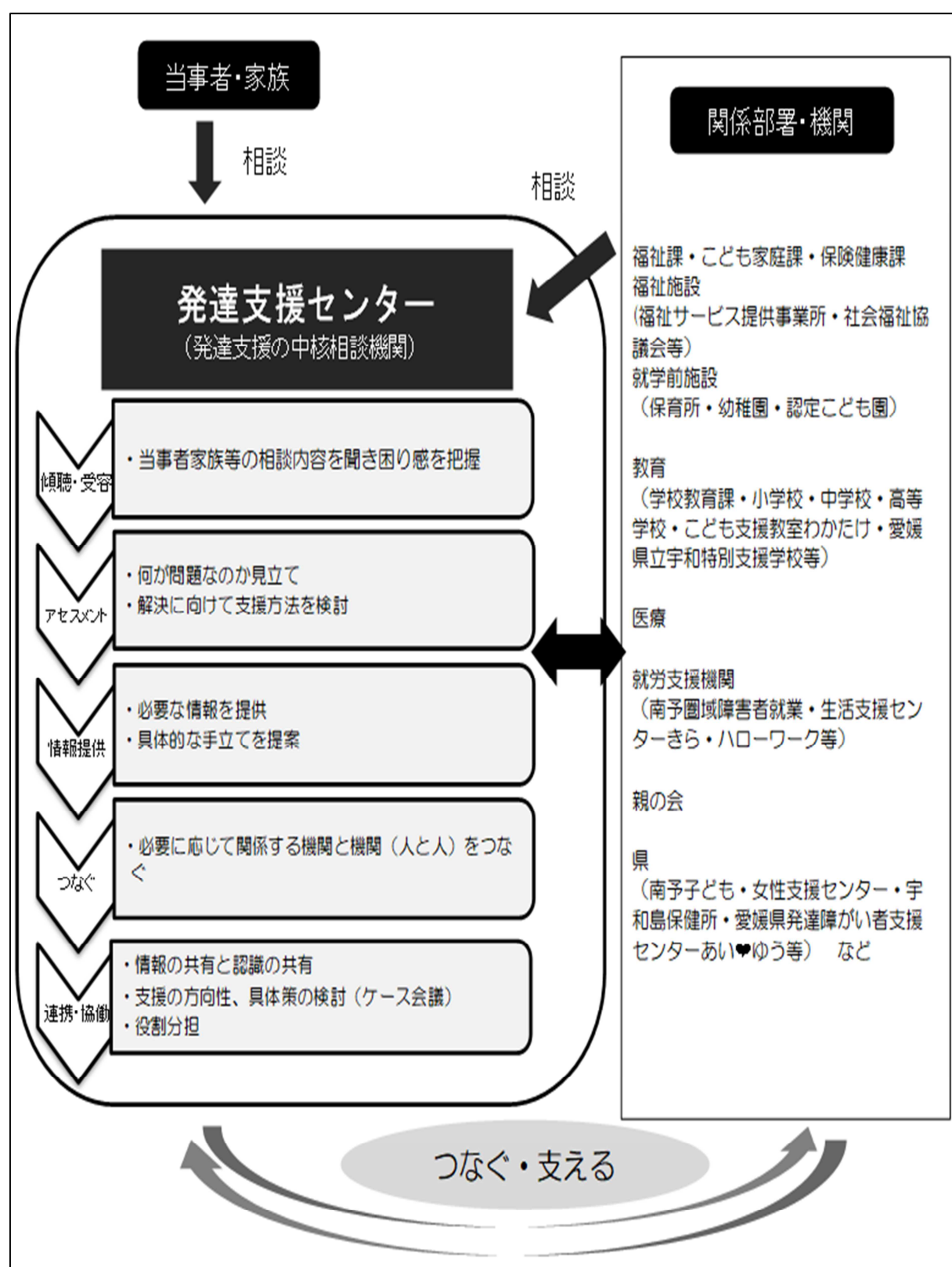
【発達支援センターの機能】

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 相談支援 | （本人・家族からの相談） |
| 2. 発達支援 | （1） 当事者支援 |
| | （2） 保護者支援 |
| | （3） 発達検査 |
| | （4） 巡回相談支援 |
| 3. 機関連携 | （1） 関係機関との連携 |
| | （2） 協議会の開催 |
| 4. 普及啓発・研修 | |

1 相談支援（本人・家族からの相談）

子どもの発達が気になる時、どこに相談していいか分からないということがあります。また、思春期、成人期になるまで、発達障がいと気づかれず、適切な支援がうけられないまま二次障害がおきることもあります。発達支援センターは気軽に相談できる窓口として、診断の有無、年齢に関わらず、電話、来所、訪問でも相談を受け付け、本人や家族に寄り添いながら、適切な支援等につなげていきます。

本人・家族からの相談に対して、ニーズの確認を丁寧に行い、アセスメントします。そして、必要な情報の提供や、相談内容に応じて何が問題なのか推察し、解決に向けた見通しを立て、関わる人と人をつなぎ合わせます。この関係する機関と機関をつなぐコーディネーターは発達支援センターの重要な役割と考えます。発達支援センターは発達に関する中核相談機関として、本人・家族のニーズや願いを叶えるため、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関と連携を図りながら、障害の特性とライフステージに合わせた相談支援を行います。



2 発達支援

(1) 当事者支援

本人のニーズを聞きながら、これまでの経緯や現状の問題点を整理していきます。本人の願いや目標の実現に向けてどこから取り組んでいけばよいか一緒に考えます。

(2) 保護者支援

子どもの発達や子育てに不安のある家族へ具体的な関わり等について一緒に考えていきます。

また、発達の気になる児の保護者が抱える悩みや不安については、同じ立場にある者同士が共感し寄り添うことにより軽減できる場合も多いため、保護者相互の交流の場を確保します。

(3) 発達検査

発達支援センターで実施する発達検査は、発達障がいの診断を行うための検査ではありません。発達の遅れや発達の特性から生じる困難に応じて、対象者をサポートするために行います。

心理職が発達検査を実施し、検査結果から発達の特徴を把握し、日常生活での接し方についての助言や心理的なサポートを行います。検査結果は保護者の同意のもと、対応方法を所属機関と共有し、他の支援機関へつなぐ際にも役立てます。

(4) 巡回相談支援

保育所、幼稚園、認定こども園、学校等から要請を受けて、支援を担当する職員に対し、支援の方向性の検討や保護者対応についての助言、関係機関との連携の仕方等を助言します。

3 機関連携

(1) 関係機関との連携

本人・家族からの相談だけでなく、教育や福祉、保健、労働、医療機関等、本人や家族を支える関係機関からの相談にも対応します。

必要に応じて個別支援のための会議への参加や、個別の教育支援計画の作成に協力し、共に支援の方向性や具体策の検討をし、誰がどうアプローチするか役割分担を考えます。そして、関係機関が連携を続けながら本人や家族に対する見守りを継続し、共に問題の解決に向けた支援方法を考え、関わる多数の関係者をつなぐことで継続的・総合的な支援をします。同時に関係者には、本人・家族への支援は療育機関だけで行うものではなく、保育や教育、家庭等、地域の中で共通の視点を持ち、それぞれが必要な支援を提供していくことへの理解を促します。

(2) 協議会の開催

関係者が地域の中の支援体制に関する課題についての情報を共有し、地域の実情に応じた体制整備について協議するための場を設けます。

4 普及啓発・研修

地域の中で安心して自分らしく生活できる地域づくりをするために、発達障がいについての情報発信や保護者や一般の方々、関係機関を対象とした研修会などを実施します。